

○市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関する条例施行
規程

平成24年10月10日

病院事業管理規程第7号

改正 平成25年3月27日病管規程第2号

市立伊勢総合病院看護職員奨学金の貸与に関する条例施行規程(平成22
年伊勢市病院事業管理規程第6号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規程は、市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関
する条例(平成24年伊勢市条例第27号。以下「条例」という。)の施行に
関し必要な事項を定めるものとする。

(申請)

第2条 奨学金の貸与を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、
奨学金貸与申請書(様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添えて、伊勢
市病院事業管理者(以下「管理者」という。)に提出しなければならない。

(1) 条例第2条に規定する大学及び看護師養成所(以下「大学等」とい
う。)の在学証明書

(2) 履歴書

(3) 次条に規定する連帯保証人の世帯全員の住民票の写し

(4) 次条に規定する連帯保証人の前年分の所得を証明する書類

(5) 前各号に掲げるもののほか管理者が必要と認める書類

(連帯保証人)

第3条 条例第5条に規定する連帯保証人は、次に掲げる要件に該当する
者とし、申請者が奨学金の貸与を受けることとなった場合は当該申請者
と連帯してその返還債務を負担するものとする。

(1) 一定の収入があり、かつ、独立の生計を営んでいること。

(2) この市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金について、他に保証していないこと。

2 前項の規定にかかわらず、管理者が保証能力があると認めた場合は、その者を連帯保証人とすることができる。

3 連帯保証人が次の各号のいずれかに該当した場合は、速やかに代替りの連帯保証人を立てなければならない。ただし、管理者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。

(1) 死亡したとき。

(2) 第1項の要件に該当しなくなったとき。

(3) 破産手続開始の決定を受けたとき。

(4) その他連帯保証人として適当でなくなったと認められるとき。

(決定及び通知)

第4条 管理者は、第2条に規定する申請書の提出があったときは、書類審査及び面接により貸与の適否を決定し、奨学金貸与可否決定通知書(様式第2号)により、申請者にその結果を通知するものとする。

2 管理者は、申請の適否を決定する場合において、必要に応じ、申請者及び連帯保証人からあらかじめ同意を得た上で、必要な調査を行うことができる。

3 第1項の規定により、奨学金を貸与する旨の通知があった申請者(以下「奨学生」という。)は、誓約書(様式第3号)及び奨学金口座振込依頼書(様式第4号)を管理者に提出しなければならない。

(貸与の辞退)

第5条 奨学生が、奨学金の貸与を辞退しようとするときは、奨学金貸与辞退届(様式第5号)を管理者に提出しなければならない。

(取消し等の手続き)

第6条 管理者は、条例第8条及び第9条の規定により奨学金の貸与の決

定を取り消し、若しくは休止及び保留したときは、当該奨学生に通知するものとする。

(借用証書)

第7条 奨学生は、条例第8条の規定により奨学金の貸与の取消しを受けたとき、又は大学等を卒業したときは、貸与を受けた金額について奨学金借用証書(様式第6号)に奨学金返還明細書(様式第7号)を添えて管理者に提出しなければならない。

(返還の方法)

第8条 条例第12条の規定による奨学金の返還は、一括払い、月賦又は半年賦の均等払方法により行うものとする。ただし、繰上返還を妨げない。

(返還猶予の申請)

第9条 条例第10条の規定により奨学金の返還の猶予を受けようとする者(以下「返還猶予申請者」という。)は、奨学金返還猶予申請書(様式第8号)に、その理由を証する書類を添えて管理者に提出しなければならない。

(返還猶予の決定及び通知)

第10条 管理者は、前条の申請書を受理したときは、書類審査等によりその適否を決定し、奨学金返還猶予決定通知書(様式第9号)により、返還猶予申請者にその結果を通知するものとする。

(返還債務免除の申請)

第11条 条例第11条の規定により奨学金の返還債務の免除を受けようとする者(以下「返還免除申請者」という。)は、奨学金返還免除申請書(様式第10号)に、その理由を証する書類を添えて管理者に提出しなければならない。

(返還債務免除の決定及び通知)

第12条 管理者は、前条の申請書を受理したときは、書類審査等によりその適否を決定し、奨学金返還免除決定通知書(様式第11号)により、返還

免除申請者にその結果を通知するものとする。

(返還債務の免除の額)

第13条 条例第11条第2項の規定により免除することができる返還債務の額は、貸与を受けた奨学金の額に同条第1項第1号に規定する勤務期間(既に、同条第2項の規定による免除がされているときは、当該免除に係る額の計算の基礎となった勤務期間を控除した期間とする。)を同条第1項第1号に規定する勤務すべき期間で除して得た額を乗じて得た額に相当する額とする。

2 勤務期間に休職又は停職の期間がある場合は、休職又は停職の期間の開始の日の属する月から休職又は停職の期間の終了の日の属する月の前月(その日が月の末日であるときは、その日の属する月)までの月数(ただし、休職又は停職の期間の終了の日の属する月において再度休職又は停職の期間が開始したときは、その月を1月とする。)を前項の勤務期間から控除する。

(届出の義務)

第14条 奨学生は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、10日以内にその旨を管理者に届け出なければならない。

- (1) 氏名又は住所を変更したとき。
- (2) 修学に堪えない程度の心身の故障を生じたとき。
- (3) 大学等を退学したとき。
- (4) 大学等を休学し、又は停学の処分を受けたとき。
- (5) 大学等に復学したとき。
- (6) 留年したとき。
- (7) 留年し、翌年進級したとき。
- (8) 連帯保証人の氏名若しくは住所に変更があったとき、又は連帯保証人が死亡したとき。

2 奨学生が死亡したときは、その遺族又は連帯保証人が死亡の事実を証明する書類を添えて、管理者に届け出なければならない。

(その他)

第15条 この規程に定めるもののほか、奨学金の貸与に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 この規程による改正後の市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関する条例施行規程の規定は、この規程の施行の日(以下「施行日」という。)以後の申請から適用し、施行日前の申請については、なお従前の例による。

附 則(平成25年3月27日病管規程第2号)

この規程は、公表の日から施行し、平成24年12月1日から適用する。

様式第1号（第2条関係）

奨学金貸与申請書

年 月 日

(宛先) 伊勢市病院事業管理者

申請者氏名 印

市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関する条例施行規程第2条の規定により、次のとおり申請します。

奨学金の種類	<input type="checkbox"/> 医師奨学金 <input type="checkbox"/> 看護師奨学金			
申請に関する期間	年 月 日から 年 月 日まで			
本人	住所及び電話番号	()		
	ふりがな氏名			
	生年月日			
	在学している学校	名称	入学(入所)年 月	年 月
	所在地	卒業予定年 月	年 月	
連帯保証人	上記の者が貸与を受ける奨学金については、本人と連帯して債務を負担します。			
		連帯保証人	連帯保証人	
	住所			
	ふりがな氏名		印	印
	生年月日			
	職業			
本人との関係				
添付書類(各1通)	申請者	<input type="checkbox"/> 在学証明書 <input type="checkbox"/> 履歴書 <input type="checkbox"/> 推薦調書		
	連帯保証人	<input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票の写し <input type="checkbox"/> 前年分の所得証明書		

様式第2号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

伊勢市病院事業管理者

印

奨学金貸与可否決定通知書

年 月 日付けで申請がありました、奨学金の貸与については、次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分	貸与する	貸与しない
決定年月日	年 月 日	
決定額	月額	円
	(ただし 年 月分は	円)
	総額	円
決定に関する期間	年 月から 年 月まで	

様式第3号（第4条関係）

誓約書

私は、奨学金の貸与を受けるにあたり、市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関する条例及び市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関する条例施行規程を遵守することを誓約いたします。

年 月 日

奨学生

住 所

氏 名 _____ 印

連帯保証人

住 所

氏 名 _____ 印

連帯保証人

住 所

氏 名 _____ 印

（宛先）伊勢市病院事業管理者

様式第4号（第4条関係）

奨学金口座振込依頼書

年 月 日

（宛先）伊勢市病院事業管理者

奨学生

住 所

氏 名 _____ 印

奨学金を下記のとおり、金融機関に振り込んでください。

- 1 金融機関名 _____ 銀行・信用金庫
_____ 本店・支店・出張所
- 2 種類 普通 ・ 当座
- 3 口座番号 _____
- 4 口座名義人 フリガナ
 (本人名義) 氏 名 _____

様式第5号（第5条関係）

奨学金貸与辞退届

年 月 日

（宛先）伊勢市病院事業管理者

奨学生

住 所

氏 名 _____ 印

連帯保証人

住 所

氏 名 _____ 印

連帯保証人

住 所

氏 名 _____ 印

下記のとおり、奨学金の貸与を辞退しますので届け出ます。

記

1 辞退年月日

2 辞退の理由

様式第6号（第7条関係）

印紙

奨学金借用証書

金 _____ 円也

上記金額を市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関する条例及び市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関する条例施行規程に基づき、
年 月から 年 月までの期間、奨学金として貸与を受けました。

年 月 日

奨学生

住 所

氏 名 _____ 印

連帯保証人

住 所

氏 名 _____ 印

連帯保証人

住 所

氏 名 _____ 印

(宛先) 伊勢市病院事業管理者

様式第7号（第7条関係）

奨学金返還明細書

- 1 返還金額 円
- 2 返還方法 一括払い
月賦の均等払方法
半年賦の均等払方法
- 3 返還開始年月日 年 月 日
- 返還完済年月日 年 月 日

市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関する条例及び市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関する条例施行規程に基づき、上記のとおり、奨学金を返還します。

年 月 日

奨学生

住 所

氏 名 _____ 印

(宛先) 伊勢市病院事業管理者

様式第8号（第9条関係）

奨学金返還猶予申請書

年 月 日

（宛先）伊勢市病院事業管理者

奨学生氏名

印

市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関する条例施行規程第9条の規定により、次のとおり奨学金の返還猶予を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

貸与決定年月日	年 月 日
貸 与 期 間	年 月から 年 月まで
貸 与 決 定 金 額	円
返還猶予申請額	円
返還猶予申請期間	年 月から 在 職 中 年 月まで
本 人	住所及び 電話番号 ()
	ふりがな 氏 名
	生 年 月 日
返還猶予を受けたい 理由 ※右記のいずれかに ○をすること	1 免許取得中 2 市立伊勢総合病院に在職 3 臨床研修期間中 4 災害 5 疾病 6 その他 ()
添付書類	※ 4～6に該当する場合は、その事実を証明する書類を添付してください。

様式第9号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

伊勢市病院事業管理者

印

奨学金返還猶予決定通知書

年 月 日付けで申請がありました、奨学金の返還の猶予については、次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分	猶予する	猶予しない
決定年月日	年 月 日	
返還猶予金額		円
返還猶予期間	年 月から	在 職 中 年 月まで
猶予しないこととなった理由		

様式第 10 号 (第 11 条関係)

奨学金返還免除申請書

年 月 日

(宛先) 伊勢市病院事業管理者

奨学生氏名

印

市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金の貸与に関する条例施行規程第11条の規定により、次のとおり奨学金の返還の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

貸与決定年月日	年 月 日
貸 与 期 間	年 月から 年 月まで
貸与決定総額	円
返 還 済 額	円
未 返 還 額	円
返還免除申請額	円
この申請で返還債務の免除の計算の対象とする期間	カ月 (年 月から 年 月まで)
過去に返還債務の免除の計算の対象とした期間	カ月 (年 月から 年 月まで)
市立伊勢総合病院に勤務した期間	カ月 (年 月から 年 月まで)
本人	住所及び電話番号 ()
	ふりがな 氏 名
	生年月日
免除該当事項	
添付書類	※ 免除の理由を証する書類を添付してください。

様式第 11 号 (第 12 条関係)

第 号
年 月 日

様

伊勢市病院事業管理者

印

奨学金返還免除決定通知書

年 月 日付けで申請のあったことについては、次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分		免除する	免除しない
承認内容	免除の対象となった奨学金	貸与済総額	円
		返還済額	円
		免除申請額	円
	返還免除決定額		円
	要返還額		円
免除しないこととなった理由又は免除決定額の算出基礎			

様式第 1 号(第 2 条関係)

様式第 2 号(第 4 条関係)

様式第 3 号(第 4 条関係)

様式第 4 号(第 4 条関係)

様式第 5 号(第 5 条関係)

様式第 6 号(第 7 条関係)

様式第 7 号(第 7 条関係)

様式第 8 号(第 9 条関係)

様式第 9 号(第10条関係)

様式第10号(第11条関係)

様式第11号(第12条関係)